

【運営規程別紙】

グループホーム風の樹 指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護 料金表

1. 利用料金

① 基本料金（施設利用料）

※東大和市の地域区分は「4級地（10.54）」になります

区 分	単位数	1日当りの施設利 用料（10割）	1日当りの施設利用 料（1割負担）	1日当りの施設利 用料（2割負担）	1日当りの施設利 用料（3割負担）
要支援2	745	7,852円	786円	1,571円	2,356円
要介護1	749	7,894円	790円	1,579円	2,369円
要介護2	784	8,263円	827円	1,653円	2,479円
要介護3	808	8,516円	852円	1,704円	2,555円
要介護4	824	8,684円	869円	1,737円	2,606円
要介護5	840	8,853円	886円	1,771円	2,656円

② 加算料金

区 分	単位数	1日当りの施設利用料 （10割）	1日当りの施設利用料 （1割）	1日当りの施設利用料 （2割）	1日当りの施設利用料 （3割）	備 考
夜間支援体制加算 （Ⅰ）	50	527円	53円	106円	159円	
夜間支援体制加算 （Ⅱ）	25	263円	27円	53円	79円	
認知症行動・心理症 状緊急対応加算	200	2,108円	211円	422円	633円	
若年性認知症利用者 受入加算	120	1,264円	127円	253円	380円	
看取り介護加算	144	1,517円	152円	304円	456円	死亡日以前4～30日
	680	7,167円	717円	1,434円	2,151円	死亡日前日・前々日
	1,280	13,491円	1,350円	2,699円	4,048円	死亡日
医療連携体制加算 （Ⅰ）	39	411円	42円	83円	124円	介護予防は算定なし
医療連携体制加算 （Ⅱ）	49	516円	52円	104円	155円	介護予防は算定なし
医療連携体制加算 （Ⅲ）	59	621円	63円	125円	187円	介護予防は算定なし
退所時相談援助加算	400	4,216円	422円	844円	1,265円	
認知症専門ケア加算 （Ⅰ）	3	31円	4円	7円	10円	

区 分	単位数	1日当りの施設利用料 (10割)	1日当りの施設利用料 (1割)	1日当りの施設利用料 (2割)	1日当りの施設利用料 (3割)	備 考
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	4	42円	5円	9円	13円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18	189円	19円	38円	57円	いずれか一つを算定する。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12	126円	13円	26円	38円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6	63円	7円	13円	19円	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	63円	7円	13円	19円	
生活機能向上連携加算	200	2,108円	211円	422円	633円	月額
口腔衛生管理体制加算	30	316円	32円	64円	95円	月額
栄養スクリーニング加算	5	52円	6円	11円	16円	1回当たり
入院時加算	246	2,592円	260円	519円	778円	1月に6日を限度
初期加算	30	316円	32円	64円	95円	入所した日から起算して30日以内
介護職員処遇改善加算Ⅰ	ひと月の総単位数に1000分の111を乗じた額					いずれか一つを算定する。
介護職員処遇改善加算Ⅱ	ひと月の総単位数に1000分の81を乗じた額					
介護職員処遇改善加算Ⅲ	ひと月の総単位数に1000分の45を乗じた額					
介護職員処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)により算定した単位数の1000分の90に相当する額					
介護職員処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)により算定した単位数の1000分の80に相当する額					
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	ひと月の総単位数に1000分の31を乗じた額					いずれか一つを算定する。
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	ひと月の総単位数に1000分の23を乗じた額					

② その他の利用料

項 目	単位	単価	備考
家賃	1月	53,500円	
食費	1月	34,000円	1日相当額：1,120円（※1）
光熱水費	1月	17,000円	
共益費	1月	19,230円	
おむつ代	1枚	実費	希望者のみ（希望する・希望しない）
パット代	1枚	実費	希望者のみ（希望する・希望しない）
理美容代	1回	実費	希望者のみ（希望する・希望しない）
レクリエーション費	1回	実費	参加者のみ（希望する・希望しない）
訪問看護随時訪問費	1回	実費	定期訪問時以外に訪問看護を提供した場合
退居物品処分費用	1回	実費	退居時に荷物処分を依頼される場合
敷金	1回	100,000円	退居時の修復代、未払金に充当。残りの場合は、精算の上返金とする。

※1. 食費は月額での請求になりますが、入院や外泊等により食事を止めた場合は、年額から1日あたりの金額を計算し1,120円にて処理をいたします。

20191001